

「下水道施設ドローン実証エリア」および「水中水上ドローン実証エリア」を開設します！ ～さまざまな環境で先進技術の実証実験を支援～

千葉市では、ドローンの実証実験を促進し、あらゆる分野のドローン利活用の早期本格化を図るため、国家戦略特区推進課内に「ちばドローン実証ワンストップセンター」を設置しています。

このたび、当センターで案内しているドローン実証実験の実施場所として、新たに「下水道施設ドローン実証エリア」および「水中水上ドローン実証エリア」を令和8年10月23日から設置しますので、お知らせします。

1 下水道施設ドローン実証エリア

(1) 場所

中央雨水幹線（入口 都川公園）（中央区長洲1-2-1）



(2) 目的

下水管、雨水管等の管路内を飛行するドローンの実証

(3) 料金

無料

2 水中水上ドローン実証エリア

(1) 場所

ア 稲毛ヨットハーバー（美浜区磯辺2-8-1）



イさんばしひろば前（中央区中央港30）



(2) 目的

水中水上ドローンの実海域における実証

(3) 料金

稲毛ヨットハーバー内施設を利用する場合やさんばしひろば前の使用方法によっては、使用料や水域占用料が発生する場合があります。

3 利用方法について

「ちばドローン実証ワンストップセンター」にて、希望場所や日時、実証内容等を確認したうえで所管部署と調整を行います。使用方法により、関係機関および周辺水域利用者との協議および申請・届出等の手続きが必要となり、実施の可否についてもそのうえで決定します。

○ちばドローン実証ワンストップセンター

電話 043-245-5347

メール dr_osc@city.chiba.lg.jp

<参考>

1 ちばドローン実証ワンストップセンターについて

ドローンの実証実験を促進することにより、ドローン利活用の早期本格化を図るため、国家戦略特別区域法に基づき、平成30年3月23日に、本市が国と共同で設置した組織です。実証実験を実施しようとする事業者に対し、情報提供、相談等の支援を行っています。

(1) 設置場所

市役所高層棟6階 国家戦略特区推進課内

(2) 受付時間

月～金曜日 9:00～17:00（祝休日、年末年始を除く）

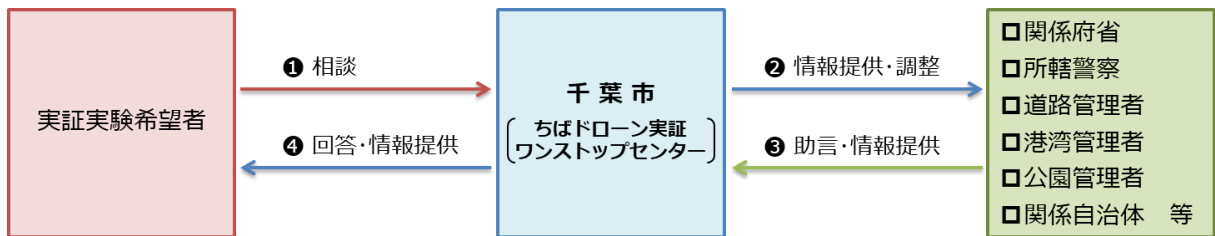
(3) 支援内容

ア 実証実験に必要な手続に関する電話相談、窓口相談等の対応

イ 実証実験の実施に係る関係機関等との調整

ウ 実証実験の実施に係る地域への周知等

エ その他実証実験の実施に必要な支援



ちばドローンワンストップセンターの支援イメージ

2 水中水上ドローンについて

人が操作せず全自動で行動する自律型海中ロボット（AUV、Autonomous Underwater Vehicle 自律型無人潜水機）や自律制御で水上を航行する小型船舶、ミニボート（ASV、Autonomous Surface Vehicle 自律型無人水上機）など。